

## 《令和6年度の主な変更点》

### ○ 助成制度の拡充・新設等

#### ① 「全県・地域事業」における「震災30年特別加算」の追加

震災30年事業期間内（令和6年度：令和6年11月～令和7年3月、令和7年度：令和7年4月～令和7年10月）に行事を実施されるもののうち、震災の経験・教訓を「繋ぐ」取組みと県民会議が認める事業に対して、助成上限額を加算します。

＜助成金額〔加算後の助成上限額〕＞

全県：上限60万円 → 上限60万円〔上限100万円 ※加算額40万円〕

地域：上限30万円 → 上限30万円〔上限50万円 ※加算額20万円〕

#### ② 「防災まち歩き活動支援事業」の新設

防災まち歩きイベントや語り部ガイド育成等に資する取組を支援する助成区分を新設します。

＜助成金額＞上限30万円

#### ③ 「若者支援事業」の対象団体の拡充

助成対象外となる過去に助成実績のある団体の要件を緩和します。

＜対象外＞過去に若者支援事業助成金の支給を受けたことがあるグループ

→ 過去3年以内に若者支援事業助成金の支給を受けたことがあるグループ

#### ④ 助成対象となる防災資機材の拡充

避難所等における外国人対応の充実を図るため、各助成区分の助成対象となる防災資機材に「AI翻訳機」を追加します。

#### ⑤ オンライン申請への対応

交付申請から実績報告までの一連の手続きをWEBフォーム上で行うオンライン申請に対応します。（全県・地域事業、実践活動事業、若者支援事業、防災まち歩き活動支援事業）

### ○ 助成制度の見直し

#### ① 実践活動事業の内容の見直し

より多くの団体に利用いただけるよう、バス借上料の1台あたりの助成上限額を見直します。

1台あたり 上限5万円 → 1台あたり 上限2万5千円